

歌舞伎町一丁目一番街地区 まちづくり指針

歌舞伎町一丁目一番街地区まちづくり協議会

平成30年6月

まちづくりの背景

昭和20年、鈴木喜兵衛氏の戦後復興のまちづくりから始まった歌舞伎町は、日本を代表する繁華街として多くの人々に親しまれてきました。その一方で昭和50年以降にみられるようになった性風俗店の増加や、反社会的勢力の進出などが、歌舞伎町にマイナスなイメージを与えた時期がありました。

平成14年、このような状況を憂慮した歌舞伎町商店街振興組合が「歌舞伎町を楽しく、安全で安心できるまちにするための宣言」を行い、以降、歌舞伎町では様々な取り組みが進められてきました。平成19年3月には「歌舞伎町まちづくり誘導方針」が策定（平成21年11月一部改訂）され、「エンターテインメントシティ歌舞伎町」がまちづくりビジョンとして示されました。また、かつて歌舞伎町の象徴的存在だった「コマ劇場」は、平成27年に「新宿東宝ビル」として生まれ変わり、翌年にはシネシティ広場やセントラルロードの整備、歌舞伎町シネシティ広場周辺地区地区計画の決定が行われました。今後は新宿東急ミラノ座跡地等開発が行われる予定であり、歌舞伎町を取り巻く環境は更に変化を続けていくと考えられます。

また、平成28年6月に歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり指針が策定されたことで、平成30年2月に東宝ビル東側通りの道路整備が竣工されました。歌舞伎町一丁目一番街地区では平和会地区に続くまちづくり指針策定に向けて、歌舞伎町のメインストリートとしての更なる発展と、安全・安心なまちづくり等を目指し、土地や建物の権利者、営業をされている店舗をはじめとする当地区の関係者同士が課題を共有し、主体的に改善策を実践していく必要があります。

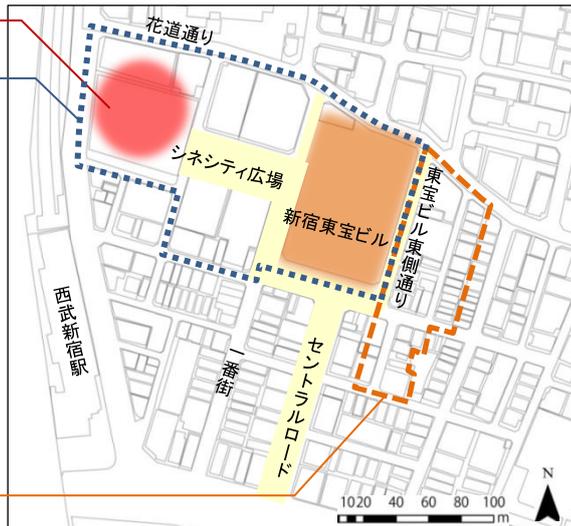
新宿東急ミラノ座跡地等開発予定

地区計画策定



シネシティ広場の整備

平和会地区まちづくり指針策定
東宝ビル東側通りの整備



新宿東宝ビルの竣工



セントラルロードの整備

一番街の歴史

大空襲で焼け野原となった歌舞伎町は、戦災復興土地地区画整理によって瓦礫の上に新しい都市空間を計画し「歌舞伎の演舞場を建設し、これを中核として芸能施設を集め、新東京の最も健全な家庭センターを建設する」ことをコンセプトに『歌舞伎町』と命名されました。一番街地区においては昭和26年の東京スケートリンク（のちのく新宿東急文化館）開館以降、貸スケート靴の店が増え、若者が集まるようになったことから喫茶店や食べ物屋が増えていきました。このことが、歌舞伎町が若者のまちとして発展していく起源となります。

近年では、昭和44年から設置されている独特なデザインと赤い光が特徴の入口アーチの改修工事が行われ、新しくなった歌舞伎町のシンボルとしてまちの賑やかさを演出しています。



昭和33年頃の一ばん街*



昭和47年の一ばん街*

※新宿歴史博物館所蔵

対象区域

歌舞伎町一丁目一番街地区の対象区域は下図のとおりとします。



まちづくりの方向性と「まちづくり指針」

当地区を含む歌舞伎町地域は、上位計画において、「エンターテインメントシティ歌舞伎町」として、新たな文化の創出する場や個性を演出する景観形成といった位置づけがされています。

このような位置づけのもと、当地区の景観形成、安全・安心、賑わいの創出を目標に、「歌舞伎町の顔となる通り」「賑やかな雰囲気を残した通り」「安全な通り」「入口アーチ等を活かした通り」をまちづくりの方向性としてまちづくり指針をまとめました。

まちづくり指針は、主に「まちの土台となる取り組み」と「まちの魅力を向上させるための取り組み」の2つの取り組みからなり、当地区の環境改善と、更なる魅力の発信を地権者と店舗営業者が一体となって進めていきます。

エンターテインメントシティ歌舞伎町

まちづくりの目標

景観

安全・安心

賑わい

まちづくりの方向性

歌舞伎町の顔となる通り

賑やかな雰囲気を残した通り

安全な通り

入口アーチ等を活かした通り

まちづくり指針

まちの土台となる取り組み

まちの魅力を向上させるための取り組み

①清掃

新宿区では、歌舞伎町エリアを対象として、地元団体等と協働で、毎週水曜日に路上清掃を実施しています。また、水曜日及び年末・年始を除く毎日、新宿区の委託により路上清掃を実施しています。

しかし、来街者が大変多い場所であり、店舗営業者の入れ替わりも頻繁であることから、地域全体として清掃活動が浸透しているとは言い難く、結果として油じみやガム等が道路の汚れの原因となっています。



セントラルロードでの清掃活動の様子

取り組み

- 所 店 建物敷地前の通りの清掃を行う。
- 所 店 通りで協働意識を持ち、通り全体の美化に取り組む。

②ごみ出しの統一

所定の場所、時間にごみを出さない店舗があります。そのため、ポイ捨てや便乗する不法投棄を招き、カラスやネズミなどによる散乱被害も増えるなど、衛生環境の低下や美観を損ない、道路の汚れの原因となっています。

取り組み

- 所 地権者は各店舗等へ、ごみ出しの場所や時間の周知を徹底する。
- 所 店 事業ごみは各店舗が処理業者と契約し、原則として朝8時までの収集とする。また、ごみを収集した後は、地権者やテナントがごみ出しの場所を清潔にする。
- 所 店 ごみ置場は敷地内に設置するか、各フロアからの収集とし、やむを得ない場合は敷地と接する建物前にごみ出しの場所を定める。
- 所 ごみ出しの統一が守られない場合、防犯カメラの設置や、警察からの指導など対策を講じる。



ルールを守らないごみが店先に置かれている様子

③建物裏の通路の維持管理

建物裏の通路部分は、主に通り抜けのための区有地となっており、物を置いてはいけないことになっていますが、ごみ箱や自転車が置かれています。



現在の建物裏の通路の様子

取り組み

- 所 店 建物裏の通路部分（特定公共物／背割り道路）は常に通り抜けできるように物品を置かない。

快適で安全・安心なまちを維持していくための取り組みに関する事項を定めています。交通安全の確保や清潔で美しい景観づくりは、一番街の更なる賑わいづくりの土台となります。

④置き看板の敷地内への設置

道路上の置き看板等は道路法で禁止されていますが、道路上に置き看板を置いている店舗が見られます。

なお、新宿区では路上等障害物による通行の障害の防止に関する条例が施行されています。

取り組み

- 店 道路上の置き看板等（テーブル及び棚も含む）の設置を禁止する。
- 所 店 置き看板は敷地内に設置するスペースを設けたり、壁面を活用した看板の設置を行うなど、道路の上に置かないよう工夫する。
- 所 改善されないようであれば、地権者は各店舗等への呼びかけを積極的に実施する。



敷地内に看板が置かれている例

⑤放置自転車対策

指導員による歌舞伎町エリアの巡回が行われていますが、自転車やバイクが店先に置かれ、道路にはみ出している状況です。

取り組み

- 所 店 駐輪施設への案内表示を設置する。
- 所 店 店舗等従業員の自転車等は敷地内に駐輪できるスペースを設けるか、所定の駐輪施設を利用し、施錠する。また、店舗等は来街者へ駐輪施設の利用・施錠を呼びかける。



新宿東宝ビルの地下駐輪場入口

⑥客引き・チラシ配りの制限

客引きやチラシ配りはまちの治安を悪化させる原因となります。新宿区では安全安心パトロール隊によるパトロール活動が月曜日から金曜日の15時から22時まで実施されていますが、通りが一体となって治安向上に努める必要があります。

取り組み

- 店 定められた場所以外の公共物へのチラシ・ポスターの貼付を禁止する。
- 所 地権者は、各店舗等への呼びかけ、パトロールを積極的に実施する。



パトロール隊によるパトロール実施の様子

①にぎわい空間の創出

更なるにぎわいの創出のため、通りに開けた空間づくりや、透過性の高い建物のデザインを進めていきます。

取り組み

- 所 店 1階部分にはショーウィンドウ、ピロティ等の開放部を設ける。また、後退部分には、来街者を対象とした休憩等のサービスを提供する機能を設け、にぎわい空間を創出する。



通りに面してにぎわい空間を創出している例

②撮影スポットの創出

入口アーチの前では、連日多くの観光客が記念撮影をしており、歌舞伎町の定番撮影スポットとなっています。

取り組み

- 所 店 敷地空間や街灯等を活用した撮影ポイントの案内を、通り全体や各店舗で施す。
- 所 店 各店舗で入口アーチと調和した煌びやかな建物の意匠を施す。



歌舞伎町の定番撮影スポットとなっている一番街入口アーチ

③デジタルサイネージの活用

一番街では、大型のデジタルサイネージが1台設置されていますが、文化、流行の情報を発信する通りとして、更なる設置を進めていきます。

取り組み

- 所 店 デジタルサイネージを活用することで、来街者に対するまち案内や、歌舞伎町らしい看板を設置する。



デジタルサイネージ設置例

一番街の更なるにぎわい創出に向けた取り組みに関する事項を定めています。各店舗や通り全体におけるハードとソフトの取り組みから、国内外の来街者をより多くまちへ呼び込みます。

④多言語対応

外国人観光客が多くなっている中、多言語に対応した看板を出している店舗もありますが、まだ十分でない店舗も見受けられます。

取り組み

- 店 メニューや看板等に、多言語併記、写真、イラスト等を活用し、様々な国から訪れる観光客に店舗の情報が伝わりやすいようにする。



多言語標記されている看板の例

⑤Wi-Fi環境の整備

新宿区では、区内の公共空間で利用できる公衆無線LANサービス「Shinjuku Free Wi-Fi」が整備されています。一番街においては、通りの一部でWi-Fi利用が可能となっています。

取り組み

- 所 店 地権者や各店舗がWi-Fiスポットの整備を進める。



Shinjuku Free Wi-Fi エリアサイン

⑥プロモーション活動の実施

様々な人が訪れ、楽しめる通りとするため、プロモーション活動の実施を行っていきます。

取り組み

- 所 店 建物壁面や通り全体を活用したプロジェクションマッピングや、ユニカビジョン等の周辺資源を活かしたイベントを実施する。
- 所 一番街入口アーチのネーミングライツの導入を検討する。



プロジェクションマッピングのイベント実施の例※
(金沢市竪町商店街振興組合 竪町 color load)

歌舞伎町一丁目一番街地区 まちづくり指針

指針の運用

運用開始

- 本まちづくり指針は平成30年6月27日より運用を開始する。

運用の主体

- 本指針の運用は歌舞伎町劇場通り一番街町会（以下、「町会」）が担う。

指針の変更・廃止等

- 本指針に係る対象区域、まちづくりに関する事項を変更するときは、町会が決定する。
- 本指針を廃止しようとするときは、町会が決定する。
- 本指針で定められた内容に関する詳細事項や規定されていないものについては、町会において合議の上で進める。

建築物・工作物等の新築・増改築等に関する事前調整

- 区域内において建築物・工作物等の新築、増改築、改修、外観を変更することとなる修繕等が行われる場合、計画予定地の権利者等は、町会に対して計画内容を説明する。
- 町会は計画内容を確認し、指針との整合性などを確かめ、必要な指導・助言を行う。
- 町会は必要に応じて、公共団体、関係団体・機関、学識経験者、専門家等の意見を聞くことができる。

—お問合せ先—

歌舞伎町劇場通り一番街町会 事務局（歌舞伎町商店街振興組合事務局内）

〒160-0021 新宿区歌舞伎町1-19-3 振興組合ビル 9F

電話：03-3209-9291

FAX：03-3209-9188

附則

この指針は、平成30年6月27日より施行する。